

平成 28 年度鴨川市文化施設運営協議会第 1 回会議 会議録

日時：平成 28 年 7 月 8 日（金）午後 1 時 30 分～

場所：旧曾呂小学校会議室

（出席者）

所属	役職	氏名	備考
鴨川市文化施設運営協議会 委員	会長	鈴木 進	議長
鴨川市文化施設運営協議会 委員	副会長	鈴木 啓治	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		滝口 巖	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 建一	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 和子	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		水上 順義	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		畠山 修	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		高橋 史郎	

（事務局）

所属・職名	氏名	備考
鴨川市教育委員会教育長	野田 純	
鴨川市教育委員会生涯学習課長	黒野 雅典	
鴨川市企画政策課長	平川 潔	遊休施設担当
鴨川市教育委員会生涯学習課長補佐 兼 文化振興室長	石川 丈夫	
鴨川市教育委員会生涯学習課長補佐	入江 裕一	
鴨川市教育委員会生涯学習課係長	加藤 昭男	
鴨川市教育委員会生涯学習課主査	松井 富子	
鴨川市教育委員会生涯学習課主査	畑中 博司	

（資料）

次第、委員名簿、鴨川市文化施設運営協議会設置条例

資料 1 旧曾呂小学校の活用方針について

資料 2 旧曾呂小学校校舎内平面図

資料 3 旧曾呂小学校配置図

（欠席者）

所属	役職	氏名	備考
鴨川市文化施設運営協議会 委員		渡辺 淳一	

---

1 開 会 司会 事務局

2 委嘱状交付

3 あいさつ 野田教育長

4 会長、副会長の選出

鈴木進会長、鈴木啓治副会長を選任

5 議 事

鈴木進会長が議長となり、会議次第に沿って議事進行。

議事録の署名人として、滝口巖委員を指名する。

(1) 校舎内見学

事務局が説明を加えながら校舎内を見学。

(2) 旧曾呂小学校の跡地活用について

(鈴木進議長)

これから審議に入るが、今日の会議は結果を出すようなものではないので、みなさんから忌憚のないご意見をいただきたい。

次の会議はいつごろを予定しているのか。

(事務局 石川)

今年度は、年4回の文化施設運営協議会の開催を予定している。今日が第1回目の会議ということになる。次回の会議は9月下旬から10月上旬を目途に開催したいと考えており、4回の会議の中である程度皆さんの意見を集約して、計画をまとめるところまでいきたいと考えている。

(鈴木進議長)

今日の資料は、大切な資料のため、今日の会議のあと自宅に戻ってからじっくり読んでいただいて、教室をどのように使ったらよいのかを考えていただきたい。

バリアフリーのための施設整備も必要になるが、予算的な心配もある。しかしながら、どのような施設であってもバリアフリー化は必要だと考えている。

(鈴木啓治副会長)

どこの部分を公民館として使うのか、どこの部分をギャラリーとして使うのかを次の会議までにある程度原案として示してもらえるのか。公民館として会議室や調理室などは必要な施設であるため、このことについても考慮して、素案の中に入れていただきたい。個人的な1つの案としては、1階を公民館、2階をギャラリーということも考えられるのではない

か。

(高橋委員)

進行についてだが、議事の中に「旧曾呂小学校の跡地活用について」とあるが、これを聞いてからでないとい見を出せないのではないか。

(鈴木進議長)

事務局の説明を求める。

(事務局 石川)

※資料1をもとに説明。

(鈴木進議長)

大変失礼した。議事の進行の順序が前後してしまった。

ただ今、事務局から資料1の説明があったが、皆さんから忌憚のない意見をいただきたい。

(高橋委員)

市民ギャラリーと曾呂公民館が、旧曾呂小学校に移転することは決定事項として考えてよいのか。決定でないとそれからの話は進まないのだが大丈夫なのか。

(野田教育長)

執行部の一員として、そして教育長として述べるが、まずは市民ギャラリーの老朽化、この課題を解決するためには、この曾呂小学校の施設を活用することが最善だと考えている。曾呂公民館の移転についても、老朽化したギャラリーと併せて機能を移転することが最も良いことだと考えているので、基本的にこの2つの機能は最低限曾呂小学校の施設を活用することとなる。これ以外の機能についてもご議論いただきたいと考えている。

次回の9月の会議には、ギャラリーと公民館として必要な部屋については事務局として示さないと先へ進まないと考えている。

(松本和子委員)

ギャラリーと公民館が旧曾呂小学校に移転することについて、他の団体の方から意見を聴取してもよいか。

(野田教育長)

今まで市民ギャラリーを活用していただいたいろいろな団体の方に、ご意見を伺わなければならないと考えているので、ぜひ意見を聞いていただきたい。

(滝口委員)

施設の運営上の問題だが、現在のギャラリーには館長職が置かれておらず、2つの機能を統合した場合は、活用を図るためにも責任のあるスタッフの配置が必要だと考えるが運営面

についてはどのように考えているのか。

(野田教育長)

長谷川昂先生の大きな彫刻作品もあるため、それなりの責任のある館長のような職員を配置する必要があると考えている。

(事務局 石川)

施設の物理的なことを考えることも大事であるが、どのような組織で運営するかについてもしっかりとした検討が必要であるものと認識している。人事の話に関わってくるのでここで明言することはできないが、皆さんからもこのような人材を登用したら施設を有効に活用できるというようなご意見をいただきたいと考えている。その意見のとおりになるかどうかはともかくとして、委員の皆さんの意見があると事務局としても要望を出しやすい。

(滝口委員)

ギャラリーの館長と、公民館の館長を分けて配置する必要はないということによいか。要するに住み分けというか、雑居ビルのような施設であるため、ひとまとめにして生涯学習施設として文化芸術の交流センターとしてのイメージを描いている。

機能面を重視することが大事であり、従来の箱物行政的な考え方ではいけない。この機能のためにここを活用していこうというような考え方が必要である。そうでないと運用は難しくなる。現在のギャラリーの機能が移転されて、駐車場の問題が解決されるのであれば、最低限の課題はクリアされたとも考えられるが、活用という面ともう一つはギャラリーでは美術作品の展示が少ないため、貴重な市内外の美術作品を常時公開していくという、市民や鴨川を訪れた方にはぜひとも見てもらえるような施設にしなければならない。

今まで懸案であったことについては、なるべく全部盛り込んで、この旧曾呂小学校も 30 年から 40 年は使うことになると思うので、将来を見据えた活用を図る出発点としたい。

(野田教育長)

今日は、城西国際大学観光学部長の渡辺淳一委員が欠席だが、渡辺委員を選任した理由の一つに曾呂出身の水田三喜男さんに関連するものを活用したいと考えていることがあげられる。この周辺には、城西国際大学が建てた水田先生の句碑があり、嶺岡牧の遺構、水田先生の生家、西分教場などとあわせて、ハイキングコースを設けて、鴨川を訪れた観光客にハイキングコースの途中にこの施設に立ち寄ってもらえるようにするなど、広範囲にわたる活用も考えていきたい。

鴨川市の嶺岡トンネルより南側の曾呂、太海、江見地区を一体と考えての活性化も必要であるし、曾呂街道については、途中に狭い部分もあるが、旧丸山町や旧和田町、君津市にも抜けられる道であり、今後はもっと発展していくと考えている。

(高橋委員)

公民館の移転については、距離も近く施設の使い勝手も良いためプラスになると考えるが、ギャラリーについては、現在の街中から曾呂の距離的に離れた場所に移転するということに

なる。施設の利用については、公民館の場合は無料だが、ギャラリーは有料であるため、収益性についても検討すべきなのか、それとも収益性を度外視してのことなのか確認したい。本当に魅力のある施設でなければ曾呂まで来ないのではないのか。道も悪いため通り抜けることができず、大型バスも学校まで乗り入れることが出来ない中で、どこまで集客力のある施設にすることが出来るのかしっかりとした検討が必要だが、どう考えるか。

(鈴木進議長)

大型観光バスは、学校まで入れるのか。

(事務局 畑中)

旧道までは入れるが、学校の敷地内には入れない。

(鈴木進議長)

曾呂小学校も整備しなければ大型バスは入れないが、現在のギャラリーも大型バスが駐車出来ないため、団体客の誘致が出来ない。やはり、バスが入れることを前提にした方が良い。

(野田教育長)

バスが入れるようにしなければいけない。

(畠山委員)

ギャラリーに絞って話したいのだが、まず、質問として4回の会議というのは今年度開催して、その中である程度の意見集約を図るということなのか。

2つ目として、この運営協議会としてとりまとめた原案というものは尊重されるのか、それとも参考意見程度なのか。

(野田教育長)

この協議会は、検討委員会的な性格のものである。この協議会の意見を取りまとめて市長に報告することになる。当然ながら市として困難な部分については実施しないこともありうるが、基本的には取りまとめた意見に沿った形で執行部としては実施していくことになる。

すべての意見が反映されるとは言えないが、この協議会の意見をまとめていただき市長に報告させていただく。

(畠山委員)

この協議会にフィードバックはあるのか。

(野田教育長)

予算的な問題もあるが、この協議会の意見を基に市としての計画を発表して市民の意見を聞くパブリックコメントを実施し、その結果をこの協議会にもう一度諮ることになる。

(畠山委員)

なぜ、このようなことを伺ったかという、ギャラリーについては高橋委員も言われていたが、現在のギャラリーは交通の便の良い場所にあり、集客面を考えると曾呂小学校に移転するとどれだけの来館者が見込めるのかと考えたときに、相当厳しい状況になることが懸念される。今までの考え方でギャラリーをつくるとすると相当厳しい問題に直面することになる。

この校舎内を見るのは2回目だが、導線としての魅力もあるし、建物としての魅力もあるので、使い方によって面白いギャラリーに出来得るだろう。

だからといって、曾呂小学校という魅力だけでは集客は見込めないだろう。そうすると、よほど独特な、鴨川の曾呂小学校にギャラリーを設けたという独自性のある考え方で取り組まないと相当苦勞する。今までのように作品を漫然と見に来るだけではないギャラリーにしなければならない。たとえば、若手の作家が泊り込んで制作活動を行い、1か月間作品展示をするような、いろいろな企画を練られるようなギャラリーとしての機能を持たせられるようにしなければならない。

ただ単純に、長谷川昂先生の作品を並べて展示しただけでは通用しない。そうすると、いろいろな方の考え方を聞いていかなければならないので、かなり厳しいスケジュールだと感じているが、その困難な部分の計画まで取り組んでいかなければならない。

例えば、市だけではなくて、民間企業とタイアップするような方向性もある程度考えていく必要もある。

(野田教育長)

確かに、われわれ事務局が考えているところはまさにその部分である。今日同席している平川課長も、民間企業との連携の可能性について検討している。また、ギャラリーと公民館で最低限必要なスペースはどのくらいなのか。その他のスペースについては、公募的に活用方法を探るのか。鋸南町の旧保田小学校の跡地を民間企業が活用しており相当賑わっているようだ。

こういったことを含めて、今までいただいた意見を参考にしながら、民間企業の活用についても検討していきたい。

(松本和子委員)

今は、市がスポーツ振興に力を入れてさまざまな施設が整備されている中で、文化振興についても同じことだと考えている。鴨川には多くの芸術家が住んでいると聞くが、どこに行けば作品を見ることができるのかという問題もあり、そういう意味での拠点施設になれば良い。そうすれば子ども達も文化芸術に対して興味を持つようになるのではないか。子ども達は学校や行事で、なかなか文化芸術に触れる機会が少ないので、全体の潮流として市民が活用したくなるという施設にしていかなければならない。

例えば、独立した建物である幼稚園については、利用がないときには、市民が気軽に制作活動が出来るようにするなど、外部から訪れる来館者は何に期待しているのかわからないが、観光客からどこか立ち寄りお勧めスポットを聞かれた場合に、ギャラリーを紹介できるようになればよい。市が人の流れとして、豊かな自然環境に囲まれているこの施設を生かしてい

ただきたい。

(鈴木進議長)

ギャラリーと公民館に絞りきらないで、多様性のある施設を考える必要があるということで、皆さんに考えていただきたい。

保田小学校の跡地は、道の駅としてたくさんの方が訪れている。曾呂小学校でも農産物の即売所を離れた建物を利用して行ってもよいのではないか。そのような多様性のある事も検討できると考える。やはり、人が来ない施設ではどうしようもないので、道路整備をして大型バスが入れるようにしなければならない。乗用車で訪れる人だけではなく、大型バスのことも考慮すると集客力のアップにつなげることができる。

(鈴木啓治副会長)

先ほど高橋委員が言われたように、収益性や集客力を考えているのか、それとも地域のコミュニティを重視しているのかによって、設計が大きく変わってくるはずである。

集客力を高めて収益を上げるためには魅力のある行事を実施していかなくてはいけない。地域のコミュニティを重視するのであれば、様々な分野の人を入れて、多くの方が寄り集まってくるように設計する必要がある。ただ、両方を満たすような設計は難しいかもしれない。

(滝口委員)

地域コミュニティについては、非常に大事なことで、この曾呂地区の人々が気軽にイベントに参加できることもそうであるし、この場所で朝市を実施するなど、ここを中心としたコミュニティを作り上げていくことがよい。一例として、和田の公民館周辺ではコミュニティ活動によりかなり賑わっている。

現在のギャラリーの場合は、文化協会の団体がもっと利用していくべきであった。市にある様々な団体がここを拠点として、文化活動が展開できる設備があれば利用度も上がってくるのではないか。

先ほど教育長が言われたように、この土地が持っている歴史や文化は大きな資源といえる。この持っている資源をどのように活用していったらよいのか、この施設がどのような役割を果たしていくのか、この地域が盛り上がっていくための基本的な戦略を立てて施設づくりを進めて行かなければならない。

それから長谷川昂先生の作品をはじめとして、鴨川からの情報を内外へ発信していく必要がある。このような施設は10万人都市でないと、機能しづらいということもいえる。多目的体育館や国保病院もそうであるが、参加者や来館者数が少ないので、きめ細かい活動を続けていく必要があるが、運営についても同様に難しいといえる。

私の中にはエコミュージアム構想があり、この地域の核として嶺岡牧などの資源を、例えば酪農は今では市内で曾呂地区が最も盛んであり、地域の産業の歴史を活用してもらいたい。また、花房藩の刀工が房州鎌を使っておりその歴史もある。

(水上委員)

集客の面でこの場所について意見が出たが、今までのようには見込めず少し遠のいていく

と考えられるが、だからこそ、新たな芸術活動の拠点施設となるような企画を練っていく必要がある。日本各地でビエンナーレやトリエンナーレ、近くでは市原市で芸術祭が行われたことがあるが、鴨川では大規模な事業の開催は困難かもしれないが、ここを拠点に3か月居住して作品を制作してこれを展示するようなシステムがあると、ここは東京から近いため、アーティストから利用してもらえるような場所になり、アーティストの関係者が必然的に集まってくるだろう。例えば、宿直室があるとか、調理室があるとなお良いのではないか。滞在して制作してもらい展示するという方法もある。

公民館として必要な部分と、ギャラリーとして必要な部分が重なることもあると考えられ、工作室などは両方が使用できるが、現在の校舎の音楽室や理科室などの機能はなるべく生かして設計してほしい。

(高橋委員)

瀬戸内では、若い芸術家が滞在する事業が行われている。例えば、多摩美術大学、日本大学芸術学部や東京藝術大学などの大学とタイアップして、3か月から半年程度の期間で一つの部屋を自由に制作してもらおうと多くの人の出入りが生まれる。また、大学との連携事業として情報発信も期待でき、複数校で競い合うことが出来ればいい意味でお互いに刺激を受けることもでき活性化にもつなげていける。

(鈴木進議長)

展示することが主ではなく、制作活動の場所を与えるということになるのでしょうか。

(鈴木啓治副会長)

どこかに見本となるような事例があるかわからないが、参考となる資料があれば検討の材料としたい。

(野田教育長)

たたき台となるような原案があると良い。

(畠山委員)

突飛な提案かもしれないが、会議の進め方について、ギャラリーと公民館で検討会を分けることは出来ないか。最後はそれぞれの案を持ち寄り全体で取りまとめる方法を考えたのだが、いかがか。

(高橋委員)

公民館部分は、あまり話し合う部分がないので分ける必要はないだろう。

(鈴木啓治副会長)

自由な意見を出し合い、それを事務局で取りまとめてもらえばよいのではないか。



(鈴木進議長)

このあたりで集約させていただきたいがよろしいか。

次の9月の会議の際には、本日の会議の内容を基にもう一段階具体的な内容について議論が出来るはずだ。

(野田教育長)

本日の皆さんの意見を基に、事務局としての意見をまとめて、皆さんにご提案できるようにしたいと考えている。

(松本建一委員)

ある程度絞り込んで原案を作らないと、あれもこれも盛り込んでいくと最終的に予算の関係で難しくなることもありうるので、そのあたりも吟味していただきたい。

(事務局 黒野課長)

皆さんからたくさん意見をいただいたが、まさに我々もそのとおりと感じている。文化芸術だけを進めるのでは、今までとまったく変化がないので、委員さんからいただいた意見を原案の中に取り入れるためにも、我々もしっかりとした検討を加えてこの学校施設を活用した活動をしっかりとしたもの出来るようにしていくことが必要である。

ギャラリーをここに移転して、今まで以上に人が訪れてもらえるように、公民館についても地域の人口減少という課題もあるため、外部の芸術家に活用してもらうことや文化団体の利用を促進するなど多方面から皆さんの意見をいただけるとありがたい。

今日皆さんからいただいた質問には、まだ答えがないので、会議の中で意見を出し合っていく必要がある。

(滝口委員)

曾呂小学校の歴史と記憶を後世に残すということは、子どもたちを学び育てる施設であったものを、今度は地域の文化や芸術を育てていくという精神と一致する。

会議の進め方についてだが、次回のテーマについて事務局の考えをあらかじめ送付していただきたい。それから最低限今の機能を移転するのであって、後退してはいけないのであり、必要な機能をしっかりと押さえていただきたい。

(鈴木進議長)

次回の会議の際には、前もって資料を配布して重点的に話し合う部分がわかるようにすることと、前回の会議の会議録についても参考のため配布していただきたい。

これで、議事の2番目「旧曾呂小学校の跡地活用について」の審議を終了する。

以上で予定されていた議事はすべて終了した。議長の任を解かせていただく。協力に感謝する。

(事務局 畑中)

次回の会議は9月下旬から10月上旬を予定している。

4 閉会 事務局

以上で、平成28年度鴨川市文化施設運営協議会第1回会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録を確認  
します。

平成28年8月2日

会議録署名人         滝口 巖